

首都高速道路株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

首都高速道路株式会社（以下「会社」という。）は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号。以下「道路会社法」という。）及び日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号。以下「施行法」という。）に基づき、それまでの首都高速道路公団（昭和34年6月設立、以下「公団」という。）に代わる新しい組織として、平成17年10月に設立（民営化）された。

会社は、東京都の区の存する区域及びその周辺の地域において、その通行について料金を徴収することができる自動車専用道路（以下「首都高速道路」という。）の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う高速道路事業及び駐車場事業などの関連事業を運営している。

民営化の際、会社は、施行法等に伴い設立された独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（平成17年10月設立、以下「機構」という。）に公団の債務及び道路資産を引継いでおり、会社が機構に道路資産の使用料（道路資産賃借料）を払い、この使用料をもとに機構が債務返済を行う仕組みとなっている。

なお、機構に引継いだ債務（5兆6,103億余円）は会社及び機構設立後45年以内（平成62年度まで）に償還される予定であり、道路会社法等に基づき、会社と機構が締結した都道首都高速1号線等に関する協定（平成18年3月31日締結、以下「協定」という。）において、償還までの計画収入等が定められている。

（2）都との関係

都は、会社に対して、資本金及び資本剰余金計270億円のうち72億1,561万8,000円（26.72%）を出資している。

また、都は、中央環状新宿線等の建設のため、渋滞対策特定都市高速道路整備事業資金を平成17年度及び平成18年度に、それぞれ108億余円、211億余円（無利子5年据置、15年均等年賦償還、平成18年度末の累計額613億余円）を貸し付けている。

なお、都は、山手通り（環状第6号線）の整備などの関連街路事業を委託しており、平成17年度及び平成18年度にそれぞれ56億余円、64億余円を支出している。

2 組織

会社は、事務所を千代田区霞が関一丁目4番1号に置き、役員10名（代表取締役会長1名、代表取締役社長1名、専務取締役1名、常務取締役4名、監査役3名）（うち非常勤2名）及び社員1,167名（うち都派遣職員16名）で、組織は、10部、3室及び5事業所で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第1期（平成17.10.1～平成18.3.31、ただし契約内容等については平成17年度分）及び第2期（平成18.4.1～平成19.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- （1）都市整備局 平成19年10月17日及び同年11月2日
- （2）会 社 平成19年8月27日から同年11月1日まで

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

会社は、平成17年10月1日より民営化され、損益ベースにおいては、第1期（平成17年度半期分）と第2期（平成18年度分）の比較対照が困難であるため、本報告書では主に、第2期（平成18年度分）の状況について述べる。

会社は、高速道路事業、駐車場事業、休憩所等事業、高架下事業及び受託業務事業の5事業を運営している。このうち、主要事業である高速道路事業においては、第2期36億6,897万余円の営業利益を計上しており、他の4事業も同様に営業利益を計上している。

第2期における経営成績は、営業利益38億4,273万余円、経常利益39億6,350万余円、特別利益6億7,100万余円、税引前当期純利益は46億3,451万余円であり、法人税等を調整した当期純利益は25億5,563万余円となっている。

第2期末における財政状態は、資産合計5,025億6,476万余円、負債合計4,745億5,803万余円、純資産合計280億672万余円となっている。

建設工事は、首都高速道路ネットワークの整備を図るため、中央環状新宿線、中央環状品川線及び晴海線の建設等を行っている。

次に、経営環境について見ると、会社は、民営化の際、同時に設立された機構へ公団時代の債務及び道路資産を引継いでおり、会社が機構に道路資産賃借料を支払い、機構がその道路資産賃借料（貸付料）をもとに債務の返済を行う仕組みになっている。債務は会社及び機構設立後45年以内に償還される予定となっている。

事業運営においては、今後、中央環状線の完成による料金収入の増加が見込まれるが、機構へ支払う道路資産賃借料が多額にのぼることから、高速道路事業の更なる収益向上はもとより、関

連事業における収入確保や、人件費を含めたコスト削減が必要である。

財務事務に関する内部統制については、財務事務に係る基本的な規程として、会計規則、同実施準則等が適切に整備されており、会計規則に定められている会計方針に基づき適正に処理されている。

以上、会社の経営は、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、出資目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 会社

ア 費用負担の算定を適正に行うとともに、チェック体制の強化を図るべきもの

会社は、首都高速中央環状新宿線の建設工事（目黒区青葉台4丁目から板橋区熊野町間、全線地下構造・総延長11.0km）を行っているが、同工事に起因する何らかの損害が発生した場合は、損害の相手方に損害費用の負担（以下「費用負担」という。）を行っている。

ところで、平成18年度における費用負担の発生状況について見たところ、同工事で施工した山留壁の影響により、一部地域の井戸水脈が寸断されたため、新宿区西新宿のA宅において井戸枯れが発生した。Aは井戸水のみを使用であったため、会社は、生活用水を確保するための上水道給水設備新設工事費及び新たに発生する維持管理費用として今後30年間の上下水道料金等を表1のとおり、費用負担としてAに支出している。

しかしながら、Aは、従前より、井戸水の使用による下水道料金の支払いをしているため、会社は、新たに発生する維持管理費用として下水道料金分（36万円）を支出していることは適正でない。

会社は、費用負担の算定を適正に行うとともに、チェック体制の強化を図られたい。

（表1）費用負担内訳

（単位：円）

給水施設の新設工事費	1, 568, 000
維持管理費の増加分	1, 031, 760
①水道料金（30年間）	(671, 760)
②下水道料金（30年間）	(360, 000)
既設井戸ポンプ電気代等	△ 160, 605
合 計	2, 439, 155

イ 鋼橋脚架設工の積算を適正に行うべきもの

(高負) HM13工区(2) 上部・橋脚工事(江東区有明一丁目、工期：平成17. 5. 13～平成19. 11. 18、請負金額：15億3, 825万円)は、首都高速道路のネットワーク化を図るため、高速湾岸線に接続する首都高速晴海線に、3径間連続縦リブ複合床版合成鈹桁2連の実施設計、製作並びに鋼橋脚3基及びアンカーフレーム9基の実施設計、製作・架設を行うものである。

このうち、鋼橋脚架設工の設計変更について見ると、次の誤りが認められた。

- ① 昼間から夜間施工への変更に当たり、トラッククレーン賃料(45t、200t)は、昼間施工の賃料に夜間割増補正1. 5を乗じて算出し、計上されている。

しかしながら、同社基準によると、夜間施工の同機械賃料は、昼間の賃料に夜間割増補正1. 3を乗じて算出することとなっており、これにより積算すると約274万円が過大なものとなっている。

- ② 橋脚とアンカーボルトの固定に使用する無収縮モルタル材料費は、数量を誤って二重に計上しているため、約699万円が過大なものとなっている。

このため、合わせて積算額約973万円が過大なものとなっている。

鋼橋脚架設工の積算を適正に行われたい。

ウ 土砂運搬工の単価設定を適正に行うべきもの

SJ22工区(2-1) 富ヶ谷出入口トンネル(その3) 工事(渋谷区富ヶ谷一丁目、二丁目、上原一丁目、工期：平成18. 12. 29～平成20. 11. 17、請負金額：17億7, 450万円)は、首都高速中央環状新宿線の整備として、既に施工済の神山町代々木シールドトンネルを地上より開削し、富ヶ谷出入口を構築するものである。

このうち、掘削工の積算について見ると、土砂運搬の1m³当たりの単価は、100m³の運搬に必要な日数に、昼夜間連続(24時間)のダンプトラック運転費を乗じて単位当たりに換算し設定している。その際の運搬に必要な日数は、ダンプトラックを8時間運転するものとし算出している。

しかしながら、昼夜間連続(24時間)のダンプトラック運転費を乗ずるのであれば、運搬に必要な日数は、8時間運転とするのではなく、昼夜間連続(24時間)運転として算出すべきである。

このため、積算額約1, 428万円が過大なものとなっている。

土砂運搬工の単価設定を適正に行われたい。

(注) 土砂運搬工の単価設定

$$\frac{\text{※ (100 m}^3\text{運搬に必要な日数)} \times \text{ダンプ運転費}}{1 \text{ m}^3\text{当たり}} = \frac{\quad}{100 \text{ m}^3}$$

※ 100 m³を運搬するのに必要な日数

- ・ダンプトラック (8時間運転) の場合 9. 1日
- ・ダンプトラック (24時間運転) " 3. 2日

エ R C橋脚鋼板巻立て補強工の積算を適正に行うべきもの

床組構造改築工事2-9 (葛飾区西新小岩三丁目他、工期：平成17. 3. 31～平成19. 3. 20、請負金額：7億5, 117万円) は、首都高速中央環状線における「かつしかハープ橋」の耐震補強のため行うものである。

ところで、R C橋脚を鋼板で巻立てる補強工事は、施工条件等から橋脚の中間の高さで上下2期に分割し施工している。

このうち、鋼板巻立てのための下部のコンクリート削孔工や鋼板アンカー取付工等の積算について見ると、同施工をすべて水中施工として算定している。

しかしながら、社団法人日本港湾協会の基準を準用すると、本工事では、工事期間中の最高水位と最低水位の平均水位を水中施工と陸上 (気中) 施工の境界とすることになり、すべてを水中施工とすることは適正でない。

また、アンカーボルト類の数量及び種類についても誤りが認められた。

このため、積算額約2, 371万円が過大なものとなっている。

R C橋脚鋼板巻立て補強工の積算を適正に行われたい。

3 意見・要望事項

(1) 会社

ア ゴム支承の材料単価について、市場価格を適切に反映したものとするよう検討すべきもの

(負) HM12工区豊洲出入口上部・橋脚 (その2) 工事 (江東区豊洲六丁目、工期：平成18. 6. 22～平成19. 5. 27、請負金額：7, 770万円) は、豊洲地区へアクセスする出入口を設けるため、首都高速晴海線の整備として、2径間連続鋼箱桁を2連架設するものである。

このうち、橋桁と橋台や橋脚の間に設置するゴム支承の材料単価について見ると、同社に定められたものがないため、支承メーカーからの見積り価格に0. 95を乗じて設定している。

しかしながら、同社は、平成17年12月文書通知により、ゴム支承、遮音壁などの材料のうち、同社の単価表にないものについては、市場価格を反映するため、特別調査を行い適

切な単価を設定する、としているにもかかわらず、本工事のゴム支承単価設定に当たっては、同方針によらず業者からの見積り価格を基に設定している。

このため、当単価は、市場価格と乖離し割高である蓋然性が高いものとなっている。

また、本工事の他３件の工事においても同様なことが認められた。

市場価格を適切に反映した経済的なゴム支承の単価とするためには、特別調査を行うこととする積算基準への明記などが必要である。

ゴム支承の材料単価について、市場価格を適切に反映したものとするよう検討されたい。

第５ 経営状況の概要

１ 経営状況について

（１）事業実績

会社は、高速道路事業、駐車場事業、休憩所等事業、高架下事業及び受託業務事業を運営しており、各事業の事業実績は、次のとおりである。

ア 高速道路事業

本事業は、首都高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理運営を行うものである。

第１期及び第２期の事業収支は、表２のとおりであり、道路事業の現況は表３のとおり、平成１８年度末で３３供用路線（供用延長２８６．８ｋｍ）となっている。

なお、道路料金収入・通行台数等の推移は、表４のとおりである。

（表２）高速道路事業収支状況

（単位：千円、％）

区 分	第 ２ 期	第 １ 期	増(△)減	増減率
事業収益(A)	283,704,776	142,666,296	141,038,479	98.9
事業費用(B)	280,035,799	136,760,651	143,275,148	104.8
差引損益(C=A-B)	3,668,976	5,905,645	△ 2,236,668	△ 37.9

(表 3) 首都高速道路事業の現況

(平成18年度末現在)

路 線 名		区 間		延 長	供用(予定)
		起 点	終 点	(km)	年 度
全 線 供 用 路 線	1 号線	台東区北上野	大田区羽田旭町	21.9	昭和44
	葛飾川口線	葛飾区小菅	川口市大字西新井宿	18.5	昭和62
	2 号線	中央区銀座	品川区戸越	8.5	昭和42
	2 号分岐線	港区麻布十番	同区六本木	1.5	昭和42
	3 号線 (1 期)	千代田区隼町	渋谷区道玄坂	6.7	昭和42
	3 号線 (2 期)	渋谷区道玄坂	世田谷区砧公園	7.9	昭和46
	4 号線 (1 期)	中央区八重洲	渋谷区本町	11.4	昭和47
	4 号分岐線	千代田区大手町	中央区日本橋小網町	1	昭和39
	4 号線 (2 期)	渋谷区本町	杉並区上高井戸	7.2	昭和51
	5 号線 (1 期)	千代田区一ツ橋	豊島区池袋	8.1	昭和44
	5 号線 (2 期)	豊島区池袋	板橋区三園	9.7	平成 2
	板橋戸田線	板橋区三園	戸田市美女木	3.7	平成 5
	6 号線 (1 期)	中央区日本橋兜町	墨田区堤通	7.9	昭和45
	6 号線 (2 期)	墨田区堤通	足立区加平	7.7	昭和59
	足立三郷線	足立区加平	三郷市番匠免	7.5	昭和59
	7 号線	墨田区千歳	江戸川区谷河内	10.4	昭和45
	8 号線	中央区銀座	同区銀座	0.1	昭和41
	9 号線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳	5.3	昭和54
	1 1 号線	港区海岸	江東区有明	5	平成 5
	葛飾江戸川線	葛飾区四つ木	江戸川区臨海町	11.2	昭和62
	湾岸線 (1 期)	大田区昭和島	江東区有明	9.7	昭和59
	湾岸線 (2 期)	江東区有明	市川市高谷	16.3	昭和57
	湾岸線 (3 期)	川崎市川崎区浮島町 地先	大田区東海	9.1	平成 6
	湾岸線 (4 期)	横浜市鶴見区大黒ふ頭	川崎市川崎区浮島町地先	11.5	平成 6
	湾岸線 (5 期)	横浜市金沢区並木	同市中区本牧ふ頭	14.6	平成13
	横羽線 (1 期)	横浜市神奈川区東神奈川	大田区羽田旭町	13.7	昭和43
	横羽線 (2 期)	横浜市中区新山下	同市神奈川区東神奈川	8.9	平成元
	横浜高速 1 号線	横浜市区西高島	同市神奈川区三ツ沢西町	2.3	昭和52
	横浜高速 2 号線	横浜市中区山下町	同市保土ヶ谷区狩場町	7.7	平成元
	横浜高速湾岸線	横浜市中区本牧ふ頭	同市鶴見区生麦	7.4	平成元
	板橋足立線	板橋区板橋	足立区江北	7.1	平成14
	さいたま戸田線	さいたま市緑区大字三浦	戸田市美女木	13.8	平成18
	計				283.3
一部 供用 路線	川崎縦貫線	川崎市川崎区殿町	同市同区浮島町地先	3.5	平成14
	計			3.5	
一部供用区間を含む 供用延長 計 (A)				286.8	
建 設 中 路 線	晴 海 線	中央区晴海	江東区有明	2.7	(平成20) 有明-豊洲間 (平成24) 豊洲-晴海間
	中央環状新宿線	目黒区青葉台	板橋区熊野町	11.0	(平成19) 4-5号間 (平成21) 3-4号間
	中央環状品川線	品川区八潮	目黒区青葉台	9.4	(平成25)
	川崎縦貫線	川崎市川崎区富士見	同市同区浮島町地先	7.9 〈 3.5〉	(平成20)
	横浜環状北線	横浜市都筑区川向町	同市鶴見区生麦	8.2	(平成24)
	計			39.2	
うち一部供用区間を除く事業延長 計 (B)				35.7	
合計 (A + B)				322.5	

(注1) 供用年度の()書きは、しゅん功予定年度である。

(注2) 建設中路線の下段< >書きは、一部供用路線を示し、内書きである。

(表 4) 道路料金収入・通行台数及び通行料金の推移

年 度			項 目	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度
道路料金収入			税込み (百万円)	264, 627	261, 498	250, 455	262, 014
			税抜き (百万円)	252, 033	249, 052	238, 537	249, 544
			(伸び率%)	(1. 5)	(△1. 2)	(△4. 2)	(4. 6)
通行台数			(千台)	409, 061	407, 236	417, 163	419, 475
			(伸び率%)	(0. 2)	(△0. 4)	(2. 4)	(0. 6)
構成比			普通車 (％)	91. 0	90. 5	90. 1	89. 7
			大型車 (％)	9. 0	9. 5	9. 9	10. 3
通行料金	通常料金 区間	東京線	普通車 (円)	700 (平成6. 5. 9)			
			大型車 (円)	1, 400 (平成6. 5. 9)			
		神奈川線	普通車 (円)	600 (平成14. 7. 1)			
			大型車 (円)	1, 200 (平成14. 7. 1)			
		埼玉線	普通車 (円)	400 (平成10. 5. 18)			
			大型車 (円)	800 (平成10. 5. 18)			
	特定料金 区間(1)	普通車 (円)	300 (平成6. 5. 9)				
		大型車 (円)	600 (平成6. 5. 9)				
	特定料金 区間(2)	普通車 (円)	500 (平成15. 12. 25)				
		大型車 (円)	1, 000 (平成15. 12. 25)				

イ 駐車場事業

本事業は、都市計画法（昭和43年法律第100号）上の都市施設として建設した駐車場（時間貸し等）の維持、管理運営を行うものである。第1期及び第2期の事業収支は、表5のとおりであり、平成18年度末における事業規模は、表6のとおり、5駐車場、2,162台（別途自動二輪車用58台）の収容台数となっている

（表5）駐車場事業収支状況

（単位：千円、％）

区 分	第 2 期	第 1 期	増(△)減	増減率
事業収益(A)	1,658,553	682,853	975,699	142.9
事業費用(B)	1,543,460	1,043,956	499,504	47.8
差引損益(C=A-B)	115,092	△ 361,102	476,194	△ 131.9

（表6）駐 車 場 一 覧

（平成18年度末現在）

駐 車 場 名	所 在 地	収 容 台 数
汐 留 駐車場	中央区銀座八丁目、港区東新橋一丁目	455 台
兜 町 〃	中央区日本橋兜町一番13号先	939 (別途自動二輪車用58台)
本 町 〃	中央区日本橋本町一・二丁目	306
白 魚 橋 〃	中央区銀座一丁目	226
千駄ヶ谷 〃	渋谷区千駄ヶ谷一・四丁目	236
計		2,162 (別途自動二輪車用58台)

ウ 休憩所等事業

本事業は、首都高速道路におけるパーキングエリア２０カ所の維持管理及びテナント貸付け等を行う事業である。第１期及び第２期の事業収支は、表７のとおりであり、平成１８年度末における事業規模は、表８のとおりとなっている。

(表７) 休憩所等事業収支状況

(単位：千円、％)

区 分	第 ２ 期	第 １ 期	増(△)減	増減率
事業収益(A)	82,538	35,617	46,920	131.7
事業費用(B)	60,686	31,991	28,695	89.7
差引損益(C=A-B)	21,851	3,626	18,225	502.6

(表８) 事業規模（パーキングエリア一覧）

路 線	パーキングエリア名称	面積（㎡）	駐 車 台 数	テナント
1号(羽田)	平和島上り	5,080	普通車60台、大型車7台、身障者用1台	有
	平和島下り	2,440	普通車31台、大型車4台、身障者用1台	有
3号(渋谷)	用賀	1,700	普通車22台、大型車2台、身障者用1台	
4号(新宿)	代々木	2,590	普通車18台、大型車3台、身障者用1台	有
	永福	1,570	普通車17台、大型車1台、身障者用1台	
5号(池袋)	志村	1,560	普通車12台、身障者用1台	
	南池袋	1,180	普通車13台、大型車4台、身障者用1台	有
6号(三郷)	加平	3,660	普通車24台、大型車4台、身障者用1台	有
	八潮	15,220	普通車64台、大型車28台、身障者用2台	有
6号(向島)	駒形	950	普通車4台、大型車1台、身障者用1台	
	箱崎	1,500	普通車13台、大型車2台、身障者用1台	
9号(深川)	辰巳第一	4,350	普通車14台、大型車11台、身障者用1台	
	辰巳第二	3,840	普通車18台、大型車3台、身障者用1台	
11号(台場)	芝浦	3,960	普通車47台、大型車5台、身障者用1台	有
K1(横羽)	大師	740	普通車8台、身障者用1台	有
K5(大黒)	大黒	27,540	普通車341台、大型車59台、身障者用4台	有
S1(川口)	川口	13,820	普通車61台、大型車21台、身障者用2台	有
B(湾岸)	市川	15,010	普通車88台、大型車28台、身障者用2台	有
	大井(東行き)	1,610	普通車17台、大型車4台、身障者用1台	
	大井(西行き)	2,830	普通車26台、大型車10台、身障者用1台	

エ 高架下事業

本事業は、2号線高架下の一部（港区東麻布一丁目・同区白金六丁目ほか）に建設した事務所及び店舗47戸（建築延面積2,734.4m²）並びに駐車施設（敷地延面積2,297.5m²、65台分）の賃貸を行う事業である。第1期及び第2期の事業収支は、表9のとおりとなっている。

（表9）高架下事業収支状況

（単位：千円、％）

区 分	第 2 期	第 1 期	増(△)減	増減率
事業収益(A)	65,880	33,678	32,202	95.6
事業費用(B)	37,183	30,791	6,392	20.8
差引損益(C=A-B)	28,697	2,887	25,810	893.9

オ 受託業務事業

本事業は、国及び地方公共団体等の委託に基づき、高速道路事業と併せて施行することとされた他の道路の新設、改築、維持、修繕等を実施するものである。第1期及び第2期の事業収支は、表10のとおりとなっている。

（表10）受託業務事業収支状況

（単位：千円、％）

区 分	第 2 期	第 1 期	増(△)減	増減率
事業収益(A)	5,504,428	330,929	5,173,498	—
事業費用(B)	5,496,316	321,464	5,174,851	—
差引損益(C=A-B)	8,112	9,465	△ 1,352	△ 14.3

(2) 建設工事について

建設工事については、中央環状新宿線や晴海線の新設工事、鋼構造物の疲労損傷対策としての補強工事、経年劣化による塗装工事等の維持工事などを行っている。

平成17年度及び平成18年度における契約金額100万円以上の工事等は、1,257件、契約金額4,787億余円であり、その内訳は、表11のとおりである。

また、中央環状新宿線などの主要な事業の実施状況は、表12、主な工事例は、表13のとおりである。

(表11) 工事等の年度別内訳

(単位：百万円)

種 別	契 約 年 度						計	
	平成16年度 以前		平成17年度		平成18年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
工 事	229	265,391	270	92,968	234	107,565	733	465,924
設計委託等	0	0	283	6,751	241	6,053	524	12,804
合 計	229	265,391	553	99,719	475	113,618	1,257	478,728

(注) 継続工事は、契約年度を対象年度とし、「平成16年度以前」の工事等は、平成17年4月1日以降に継続している工事等である。

(表12) 主な事業の実施状況

(単位：百万円)

路 線 名 等	総事業費	平成17年度 迄実施済額	平成18年度 執行額	残事業費
高速道路建設事業	658,476	238,477	32,618	387,381
晴海線	38,285	14,019	5,258	19,008
中央環状新宿線	422,255	224,458	27,040	170,757
中央環状品川線	197,936	0	320	197,616
社会資本整備事業	629,021	549,675	42,813	36,533
中央環状新宿線	629,021	549,675	42,813	36,533
高速道路改築事業	113,407	19,853	12,762	80,792
王子南出入口	22,419	11,322	1,530	9,567
有明辰巳 JCT 間改良	1,929	0	374	1,555
防災・安全対策	89,059	8,531	10,858	69,670
合 計	1,400,904	808,005	88,193	504,706

(注) 端数の処理上、事業費の合計が一致しない場合がある。

(表 13) 主な工事例

(単位:百万円)

事業名	工事件名	工事期間	契約金額	工事内容
高速道路 建設事業	HM13工区(2) HM14 工区(1) 基礎工事	平成 17. 2. 18 ～18. 10. 20	1,851	フーチング基礎、場所 打杭(リバース杭)工
〃	(高改) HM14工区海岸線 接続部下部・擁壁・土工工事	平成 18. 5. 2 ～20. 2. 20	606	R C橋台、橋脚、基礎 杭、擁壁、土工、排水 溝工事
〃	(高負) HM14工区(1) 上部・橋脚(その2) 工事	平成 18. 12. 7 ～20. 7. 28	1,743	3 径間連続鋼床版箱桁 2 連の製作及び架設工 事
〃	S J 5 2 工区(3-3) 池袋 南出入口トンネル(その2) 工事	平成 17. 4. 16 ～19. 6. 30	1,656	トンネル躯体工、土工、 仮設工
社会資本 整備事業	S J 1 4 工区(2) 躯体構築 (その2) 工事	平成 18. 8. 23 ～22. 1. 3	2,236	J C T 躯体工事、ケー ソン壁の撤去工
〃	S J 2 2 工区(2-1) 富ヶ 谷出入口トンネル(その3) 工事	平成 18. 12. 29 ～20. 11. 17	1,774	中央環状新宿線富ヶ谷 出入口設置工事
〃	西新宿換気所建築工事	平成 15. 12. 20 ～19. 3. 3	1,952	換気所の躯体及び内装 本体の新設工事
高速道路 改築事業	鋼製橋脚隅角部補強(その 3) 工事 1-6 (東京)	平成 18. 3. 9 ～19. 5. 2	404	鋼桁端部の改良及び支 承・連結装置の耐震性 向上工事
〃	文字情報板支柱等設置工事 1-1	平成 17. 3. 30 ～20. 2. 22	364	門型標識柱の建替え、 既設門型標識柱の架台 改良
〃	(改) 配電設備他改修工事 1 - 1	平成 18. 12. 7 ～20. 3. 10	80	代々木パーキングエリ ア改良に伴う変電設備 等の移設改修及び配管 配線改修工事

(3) 経営成績

ア 損益計算書の状況

第1期及び第2期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第2期における経営成績は、表14のとおり、営業収益2,910億1,617万余円、営業費用2,871億7,344万余円であり、営業利益は、差引き38億4,273万余円となっている。

営業外収益は、2億4,978万余円であり、営業外費用は、1億2,901万余円である。この結果、39億6,350万余円の経常利益に特別利益を加えた税引前当期純利益は、46億3,451万余円であり、法人税等を調整した当期純利益は25億5,563万余円となっている。

(表14) 損益計算書

(単位：千円、%)

勘定科目	第2期	第1期
営業収益	291,016,177	143,749,376
営業費用	287,173,446	138,188,854
営業利益	3,842,730	5,560,522
営業外収益	249,784	170,024
営業外費用	129,010	528,879
経常利益	3,963,504	5,201,667
特別利益	671,005	0
税引前当期純利益	4,634,510	5,201,667
法人税、住民税及び事業税	1,840,560	2,265,424
過年度法人税、住民税及び事業税	238,312	0
当期純利益	2,555,636	2,936,242
当期未処分利益	—	2,936,242

(注) 第1期は、平成17年10月1日(会社設立)から平成18年3月31日までの半期分を計上

イ 経営比率等による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表１５のとおりである。

高速道路会社の性格から、高速道路事業においては、基本的に利益を計上しないことになっているため、営業収益営業利益率などは、今後も低調な見込みである。

（表１５）経営比率

項 目	第１期	第２期	算 式
総資本事業利益率（％）	0.4	0.8	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率（％）	3.9	1.3	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率（回）	0.36	0.58	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率（％）	96.4	98.4	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	105.97	33.89	$\frac{\text{事業利益}}{\text{支払利息}}$

（注）１ 事業利益とは、営業利益＋受取利息＋受取配当金である。

（注）２ 第１期は、事業利益等、平成１７年度半期分の数値を基に算出している。

（４）財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第１期末及び第２期末の財政状態は、別表２比較貸借対照表のとおりである。

第２期末の財政状態は、資産合計５，０２５億６，４７６万余円、負債合計４，７４５億５，８０３万余円、純資産合計２８０億６７２万余円となっている。

資産合計は、前期（４，０２９億４，３１４万余円）と比較して９９６億２，１６１万余円（２４．７％）増加している。これは、固定資産が４９億１，１４２万余円、繰延資産が８，４５４万余円それぞれ減少したものの、流動資産が１，０４６億１，７５８万余円増加したことによるものである。

流動資産の増加は、主に、仕掛道路資産が９３２億３，４８７万余円増加したことによるものである。

固定資産の減少は、主に、有形固定資産の減価償却等によるものである。

負債合計は、前期（３，７３０億６９０万余円）と比較して１，０１５億５，１１２万余円（２７．２％）増加している。これは、流動負債が２５０億１，２７６万余円、固定負債が７６５億３，８３６万余円それぞれ増加したことによるものである。

流動負債の増加は、主に、一年以内返済予定長期借入金が２３７億９，０５０万円増加したことによるものである。

固定負債の増加は、主に、道路建設関係長期借入金が４０４億３，２００万円、道路建設関係社債が３７０億２，１３２万余円それぞれ増加したことによるものである。

純資産合計は、前期（２９９億３，６２４万余円）と比較して１９億２，９５１万余円（６．４％）減少している。これは、別表３株主資本等変動計算書のとおり、承継資産の過大計上額４４億８，５１５万余円の処理に利益剰余金を充当したことによるものである。

イ 財務比率等による財政状態の分析

会社の財政状態を示す財務比率は、表１６のとおりである。

（表１６）財務比率表

（単位：％）

項 目	第１期	第２期	算 式
流 動 比 率	398.1	402.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	7.4	5.6	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合率	20.9	15.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

（注）長期資本とは、純資産合計＋固定負債である。

ウ 長期収支について

道路会社法等に基づき、会社が機構と締結した協定において、償還までの高速道路事業における計画料金収入等が定められているが、各年における計画収入及び賃借料は、表１７のとおりである。

なお、４５年間の計画収入総額及び賃借料総額は、それぞれ、１５兆９，４５０億余円、１２兆７，５２８億余円となっている。

（表１７）計画収入及び賃借料

（年度：平成、単位：百万円税込み）

年度	計画収入	賃借料	年度	計画収入	賃借料	年度	計画収入	賃借料
18	263,101	202,470	33	381,820	308,782	48	371,610	299,830
19	268,946	203,138	34	381,675	308,575	49	370,135	298,348
20	276,377	207,313	35	381,531	308,439	50	368,689	296,903
21	294,413	226,703	36	381,386	308,359	51	367,243	295,439
22	310,955	241,690	37	381,242	308,300	52	365,796	293,996
23	321,851	253,001	38	381,097	308,498	53	364,350	292,558
24	331,602	262,664	39	380,952	309,077	54	362,904	291,107
25	342,976	271,728	40	380,808	308,934	55	361,487	289,677
26	354,256	281,564	41	380,663	308,776	56	360,069	288,321
27	362,788	290,321	42	380,518	308,617	57	358,652	286,983
28	369,412	296,878	43	379,014	307,184	58	357,235	285,558
29	372,709	300,010	44	377,510	305,700	59	355,818	284,142
30	375,775	302,892	45	376,035	304,244	60	354,429	282,751
31	378,870	306,024	46	374,560	302,773	61	353,041	281,365
32	381,965	308,998	47	373,085	301,300	62	175,722	122,915
計画収入総額及び賃借料総額							15,945,072	12,752,845

2 経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

(1) 経営環境に関する評価

事業の経営環境について、経営者にヒアリングを行うとともに、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

ア 事業の経営環境

会社は、首都高速道路公団法（昭和34年法律第133号。以下「公団法」という。）に基づき、昭和34年6月に設立された公団が、道路会社法及び施行法に基づき平成17年10月に民営化されたものである。民営化の際、施行法等に伴い設立された機構に公団の債務及び道路資産を引継ぎ、会社は、機構に道路資産の使用料（道路資産賃借料）を払い、この使用料をもとに機構が債務の返済を行う仕組みとなっている。

なお、債務は会社及び機構設立後45年以内に償還される予定である。

道路ネットワーク整備の面では、主に、中央環状線の整備が待たれるところであるが、平成25年度には中央環状品川線が完成予定であり、これをもって中央環状線の全線開通がなされる。この整備により、渋滞対策はもとより、高速道路の延長及び交通量増加に伴う料金収入増も見込まれる状況である。

イ 事業運営の状況

会社は、首都高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う高速道路事業及び駐車場事業などの関連4事業を運営している。

事業の核となっている高速道路事業では、平成20年度中にこれまでの固定料金制（都内一律700円など）を距離別料金制へ変更する予定である。

第2期（平成18年度）における料金収入（以降税抜き金額）は、2,547億余円（社会実験減収補填金51億余円含む）であり、機構への道路資産賃借料は1,944億余円となっている。

一方、機構との協定に基づく計画料金収入及び貸付料（道路資産賃借料）によれば、料金改定や中央環状新宿・品川線の全線開通に伴う収入増などで、平成32年度における料金収入は、3,637億余円、機構への道路資産賃借料は2,942億余円の見込みとなっている。

特に料金収入については、対平成18年度比約43%の上昇率となっており、見込み収入の確保は、厳しい状況が予想されるため、高速道路事業は、更なる収益向上が必要である。

また、会社の経営を安定させていくためには、会社全体の収益向上が不可欠であり、関連事業における収入確保や、人件費を含めたコスト削減も必要である。

ウ 子会社の状況

会社は、平成18年度末現在、表18に示す子会社4社と企業集団を構成しており、料金収受業務やパーキングエリア運営などの業務を委託している。

(表18) 子会社一覧

名 称	資本金	株式所有割合	主な事業
トラスティーロード株式会社	3千万円	52 %	料金収受業務
首都高速道路サービス株式会社	3千万円	100 %	駐車場運営業務 パーキングエリア運営業務
首都高保険サポート株式会社	1千万円	(100%)	保険代理店業務
首都高パートナーズ株式会社	1千万円	(100%)	労働者派遣業務

(注) 首都高保険サポート株式会社及び首都高パートナーズ株式会社は、首都高速道路サービス株式会社の100%出資子会社である。

(2) 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況について検証したところ、経理事務の処理に係る基本的な規程としての経理規程は適切に整備されており、経理事務は、経理規程に定められている会計方針に基づき処理されている。

ア 職務の分掌

経理に関する局部室の分掌事務は、会計規則等において、また、社員の事務分掌は、組織規則等において、担当事務を定めている。

イ 帳簿組織

会計書類については、会計規則、同実施準則及び同実施細則に基づき作成され、総勘定元帳に各取引の仕訳をすべて記載している。これらの帳票類等の回付経路は、会計規則等に基づいたものとなっている。

ウ 現金及び預金の取扱

小口現金については、会計規則実施細則に基づき規定しており、各事業所（局）ごとに保管基準額を定めている。

エ 内部監査

組織として監査室を設け、年度ごとに監査計画を策定し、内部監査を実施している。監査結果については、会長・社長を含めた全役員及び全局部室長に報告を行っている。

(別表１) 比較損益計算書

(単位：円、％)

勘 定 科 目		第 2 期 (A)	第 1 期 (B)	増 (△) 減 (A-B)	増減率 (A-B)/B
高速道路事業営業損益		3,668,976,338	5,905,645,269	△ 2,236,668,931	△ 37.9
	営業収益	283,704,776,309	142,666,296,476	141,038,479,833	98.9
	料金収入	249,544,036,449	121,817,511,836	127,726,524,613	104.9
	道路資産完成高	28,993,977,664	17,701,121,466	11,292,856,198	63.8
	その他の売上高	5,166,762,196	3,147,663,174	2,019,099,022	64.1
	営業費用	280,035,799,971	136,760,651,207	143,275,148,764	104.8
	道路資産賃借料	194,415,230,287	85,905,714,290	108,509,515,997	126.3
	道路資産完成原価	28,993,977,664	17,701,121,466	11,292,856,198	63.8
	管理費用	56,626,592,020	33,153,815,451	23,472,776,569	70.8
駐車場事業営業損益		115,092,720	△ 361,102,181	476,194,901	△ 131.9
	営業収益	1,658,553,309	682,853,835	975,699,474	142.9
	駐車場事業収入	1,299,167,713	618,693,843	680,473,870	110.0
	駐車場営業雑収入	359,385,596	64,159,992	295,225,604	460.1
	営業費用	1,543,460,589	1,043,956,016	499,504,573	47.8
	駐車場事業費	1,543,460,589	1,043,956,016	499,504,573	47.8
休憩所等事業営業損益		21,851,473	3,626,472	18,225,001	502.6
	営業収益	82,538,247	35,617,925	46,920,322	131.7
	休憩所等事業収入	82,538,247	35,617,925	46,920,322	131.7
	営業費用	60,686,774	31,991,453	28,695,321	89.7
	休憩所等事業費	60,686,774	31,991,453	28,695,321	89.7
高架下事業営業損益		28,697,604	2,887,418	25,810,186	893.9
	営業収益	65,880,863	33,678,460	32,202,403	95.6
	高架下事業収入	65,880,863	33,670,310	32,210,553	95.7
	高架下営業雑収入	0	8,150	△ 8,150	△ 100
	営業費用	37,183,259	30,791,042	6,392,217	20.8
	高架下事業費	37,183,259	30,791,042	6,392,217	20.8
受託業務事業営業損益		8,112,133	9,465,038	△ 1,352,905	△ 14.3
	営業収益	5,504,428,356	330,929,805	5,173,498,551	—
	受託業務収入	5,504,428,356	330,929,805	5,173,498,551	—
	営業費用	5,496,316,223	321,464,767	5,174,851,456	—
	受託業務事業費	5,496,316,223	321,464,767	5,174,851,456	—
全事業営業利益		3,842,730,268	5,560,522,016	△ 1,717,791,748	△ 30.9
営業外収益		249,784,508	170,024,791	79,759,717	46.9
	受取利息	35,275,775	4,460,094	30,815,681	690.9
	土地物件貸付料	99,387,294	48,311,155	51,076,139	105.7
	雑収入	115,121,439	117,253,542	△ 2,132,103	△ 1.8
営業外費用		129,010,321	528,879,712	△ 399,869,391	△ 75.6
	支払利息	114,426,556	52,513,233	61,913,323	117.9
	創立費償却	0	2,288,136	△ 2,288,136	△ 100
	雑損失	14,583,765	474,078,343	△ 459,494,578	△ 96.9
経常利益		3,963,504,455	5,201,667,095	△ 1,238,162,640	△ 23.8
特別利益		671,005,684	0	671,005,684	—
	固定資産売却益	215,296,558	0	215,296,558	—
	前期損益修正益	149,183,618	0	149,183,618	—
	承継資産評価調整益	306,525,508	0	306,525,508	—
税引前当期純利益		4,634,510,139	5,201,667,095	△ 567,156,956	△ 10.9
法人税、住民税及び事業税		1,840,560,800	2,265,424,891	△ 424,864,091	△ 18.8
過年度法人税、住民税及び事業税		238,312,716	0	238,312,716	—
当期純利益		2,555,636,623	2,936,242,204	△ 380,605,581	△ 13.0
当期未処分利益		—	2,936,242,204	—	—

※第1期は、平成17年10月1日(会社設立)から平成18年3月31日までの半期分を計上

資産の部				
勘定科目	第 2 期 (A)	第 1 期 (B)	増 (△) 減 (A-B)	増減率 (A-B)/B
流動資産	441,066,938,816	336,449,350,113	104,617,588,703	31.1
現金預金	50,326,197,518	50,735,056,842	△ 408,859,324	△ 0.8
高速道路事業営業未収入金	20,536,543,021	18,067,357,961	2,469,185,060	13.7
未収入金	4,298,374,893	3,920,883,906	377,490,987	9.6
未収収益	1,354,476	813,174	541,302	66.6
短期貸付金	305,600,000	209,610,000	95,990,000	45.8
仕掛道路資産	341,591,507,575	248,356,632,070	93,234,875,505	37.5
貯蔵品	360,215,938	342,981,550	17,234,388	5.0
受託業務前払金	22,899,442,319	14,007,304,285	8,892,138,034	63.5
前払金	342,087,675	71,454,528	270,633,147	378.7
前払費用	127,065,353	28,822,964	98,242,389	340.8
その他の流動資産	442,070,582	890,282,886	△ 448,212,304	△ 50.3
貸倒引当金	△ 163,520,534	△ 181,850,053	18,329,519	△ 10.1
固定資産	61,487,650,917	66,399,077,659	△ 4,911,426,742	△ 7.4
高速道路事業固定資産	41,978,599,831	45,971,595,069	△ 3,992,995,238	△ 8.7
有形固定資産	41,192,227,930	45,248,141,898	△ 4,055,913,968	△ 9.0
建物	778,544,023	817,452,350	△ 38,908,327	△ 4.8
構築物	15,500,431,744	19,274,656,564	△ 3,774,224,820	△ 19.6
機械及び装置	23,591,514,262	22,629,338,918	962,175,344	4.3
車両運搬具	585,727,501	447,717,880	138,009,621	30.8
工具、器具及び備品	40,027,451	67,763,659	△ 27,736,208	△ 40.9
土地	268,791,076	268,565,010	226,066	0.1
建設仮勘定	427,191,873	1,742,647,517	△ 1,315,455,644	△ 75.5
無形固定資産	786,371,901	723,453,171	62,918,730	8.7
駐車場事業固定資産	4,360,979,018	4,541,183,184	△ 180,204,166	△ 4.0
有形固定資産	4,360,979,018	4,541,183,184	△ 180,204,166	△ 4.0
建物	4,310,911,984	4,486,182,904	△ 175,270,920	△ 3.9
構築物	838,232	1,294,612	△ 456,380	△ 35.3
機械及び装置	38,000,240	53,098,375	△ 15,098,135	△ 28.4
工具、器具及び備品	666,862	607,293	59,569	9.8
建設仮勘定	10,561,700	0	10,561,700	—
休憩所等事業固定資産	1,146,077,116	1,151,878,256	△ 5,801,140	△ 0.5
有形固定資産	1,146,077,116	1,151,878,256	△ 5,801,140	△ 0.5
建物	169,323,890	175,079,286	△ 5,755,396	△ 3.3
構築物	321,182	366,926	△ 45,744	△ 12.5
土地	976,432,044	976,432,044	0	0
高架下事業固定資産	19,059,698	21,717,874	△ 2,658,176	△ 12.2
有形固定資産	19,059,698	21,717,874	△ 2,658,176	△ 12.2
建物	17,957,371	21,717,874	△ 3,760,503	△ 17.3
構築物	1,102,327	0	1,102,327	—
各事業共用固定資産	13,151,641,337	13,782,392,368	△ 630,751,031	△ 4.6
有形固定資産	11,982,913,345	12,360,210,574	△ 377,297,229	△ 3.1
建物	4,488,498,187	4,581,489,929	△ 92,991,742	△ 2.0
構築物	19,110,873	24,443,557	△ 5,332,684	△ 21.8
機械及び装置	3,409,912	2,760,712	649,200	23.5
車両運搬具	13,414,879	10,022,298	3,392,581	33.9
工具、器具及び備品	86,404,134	121,148,461	△ 34,744,327	△ 28.7
土地	7,372,075,360	7,620,345,617	△ 248,270,257	△ 3.3
無形固定資産	1,168,727,992	1,422,181,794	△ 253,453,802	△ 17.8
その他の固定資産	125	83,247,944	△ 83,247,819	△ 100.0
有形固定資産	125	83,247,944	△ 83,247,819	△ 100.0
建物	0	13,652,545	△ 13,652,545	△ 100
機械装置	0	12,393,708	△ 12,393,708	△ 100
土地	125	57,201,691	△ 57,201,566	△ 100.0
投資その他の資産	831,293,792	847,062,964	△ 15,769,172	△ 1.9
会社関係株式	50,724,288	30,000,000	20,724,288	69.1
長期前払費用	0	962,749	△ 962,749	△ 100
その他の投資等	784,333,209	824,717,722	△ 40,384,513	△ 4.9
貸倒引当金	△ 3,763,705	△ 8,617,507	4,853,802	△ 56.3
繰延資産	10,171,800	94,718,600	△ 84,546,800	△ 89.3
道路建設関係社債発行費	10,171,800	20,343,600	△ 10,171,800	△ 50
道路建設関係社債発行差金	0	74,375,000	△ 74,375,000	△ 100
資産合計	502,564,761,533	402,943,146,372	99,621,615,161	24.7

(単位：円、％)

負債及び純資産の部				
勘定科目	第 2 期 (C)	第 1 期 (D)	増 (△) 減 (C-D)	増減率 (C-D)/D
流動負債	109,519,125,150	84,506,365,043	25,012,760,107	29.6
高速道路事業営業未払金	45,537,868,875	44,224,570,371	1,313,298,504	3.0
その他事業未払金	1,252,318,284	2,388,285,817	△ 1,135,967,533	△ 47.6
一年以内返済予定長期借入金	25,041,500,000	1,251,000,000	23,790,500,000	—
未払金	1,024,540,415	1,090,549,933	△ 66,009,518	△ 6.1
未払費用	350,993,878	381,466,879	△ 30,473,001	△ 8.0
未払法人税等	238,896,700	2,496,721,683	△ 2,257,824,983	△ 90.4
預り金	1,278,687,512	33,511,197	1,245,176,315	—
受託業務前受金	29,391,526,896	18,232,879,374	11,158,647,522	61.2
前受金	4,229,303,730	12,995,717,641	△ 8,766,413,911	△ 67.5
前受収益	275,681,657	253,228,763	22,452,894	8.9
賞与引当金	827,580,261	876,411,006	△ 48,830,745	△ 5.6
回数券払戻引当金	69,785,076	282,008,239	△ 212,223,163	△ 75.3
その他の流動負債	441,866	14,140	427,726	—
固定負債	365,038,908,831	288,500,539,125	76,538,369,706	26.5
道路建設関係社債	47,021,325,000	10,000,000,000	37,021,325,000	370.2
道路建設関係長期借入金	282,813,000,000	242,381,000,000	40,432,000,000	16.7
その他の長期借入金	5,523,500,000	7,140,000,000	△ 1,616,500,000	△ 22.6
退職給付引当金	29,662,660,631	28,979,539,125	683,121,506	2.4
役員退職慰労引当金	18,423,200	0	18,423,200	—
(負債合計)	474,558,033,981	373,006,904,168	101,551,129,813	27.2
株主資本	28,006,727,552	29,936,242,204	△ 1,929,514,652	△ 6.4
資本金	13,500,000,000	13,500,000,000	0	0
資本剰余金	13,500,000,000	13,500,000,000	0	0
資本準備金	13,500,000,000	13,500,000,000	0	0
利益剰余金	1,006,727,552	2,936,242,204	△ 1,929,514,652	△ 65.7
その他利益剰余金	1,006,727,552	—	—	—
繰越利益剰余金	1,006,727,552	—	—	—
当期未処分利益	—	2,936,242,204	—	—
(純資産合計)	28,006,727,552	29,936,242,204	△ 1,929,514,652	△ 6.4
負債・純資産合計	502,564,761,533	402,943,146,372	99,621,615,161	24.7

※純資産の第1期(平成17年度欄)は、資本の部に計上されていたものである。

(別表3) 株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:円)

	株 主 資 本									純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	13,500,000,000	13,500,000,000	-	13,500,000,000	-	2,936,242,204	2,936,242,204	29,936,242,204	29,936,242,204	
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継資産評価額の調整（注1）	-	-	△ 4,485,151,275	△ 4,485,151,275	-	-	-	△ 4,485,151,275	△ 4,485,151,275	
その他利益剰余金からその他 資本剰余金への振替	-	-	4,485,151,275	4,485,151,275	-	△ 4,485,151,275	△ 4,485,151,275	-	-	
別途積立金の積立（注2）	-	-	-	-	-	2,936,242,204	△ 2,936,242,204	-	-	
別途積立金の取崩（注3）	-	-	-	-	-	△ 2,936,242,204	2,936,242,204	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,555,636,623	2,555,636,623	2,555,636,623	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 1,929,514,652	△ 1,929,514,652	△ 1,929,514,652	△ 1,929,514,652	
平成19年3月31日残高	13,500,000,000	13,500,000,000	-	13,500,000,000	-	1,006,727,552	1,006,727,552	28,006,727,552	28,006,727,552	

(注1) 承継資産の取得価額の調整によるもの

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目

(注3) 平成19年2月の臨時株主総会における剰余金の処分項目